

玄海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

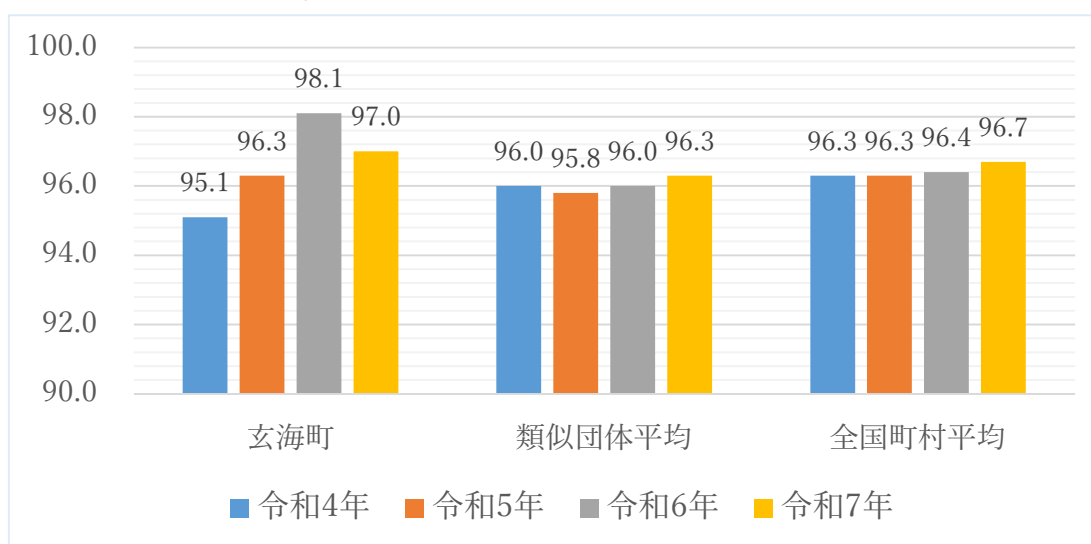
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年度 の人件費率
令和6年度	人 4,825	千円 10,507,429	千円 630,672	千円 1,181,756	% 11.2	% 9.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 115	千円 400,986	千円 59,290	千円 162,671	千円 622,947	千円 5,417	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	39.3歳	304,288円	356,863円	323,222円
佐賀県	40.9歳	327,436円	386,850円	352,056円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	312,088円	356,051円	342,249円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玄海町	53.8歳	4人	279,475円	281,697円	279,475円	-	-	-	-
佐賀県	56.6歳	38人	326,321円	354,189円	334,308円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	1人	293,189円	324,478円	310,165円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		玄海町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	214,100円	220,700円	220,000円
	高校卒	188,100円	188,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

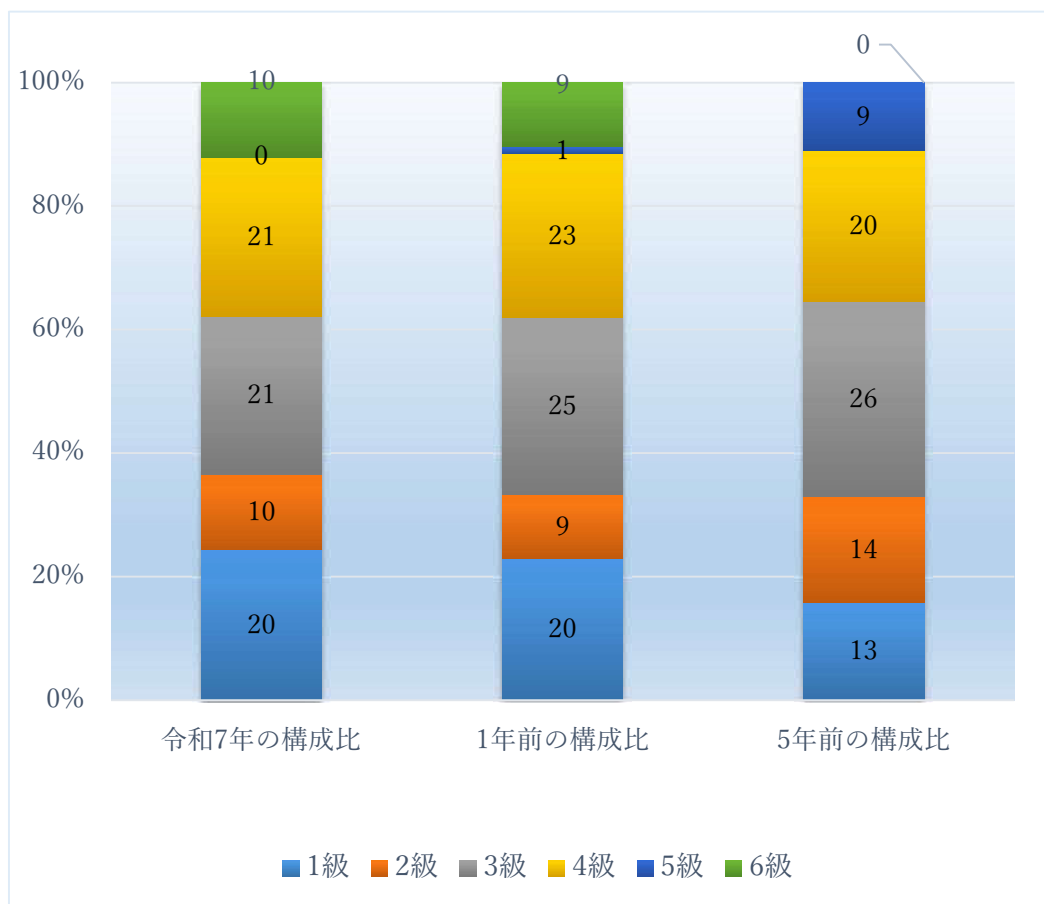
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	302,625円	355,033円	415,350円	407,800円
	高校卒	284,367円	350,650円	372,250円	414,867円
技能労務職	高校卒	—円	—円	306,500円	212,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

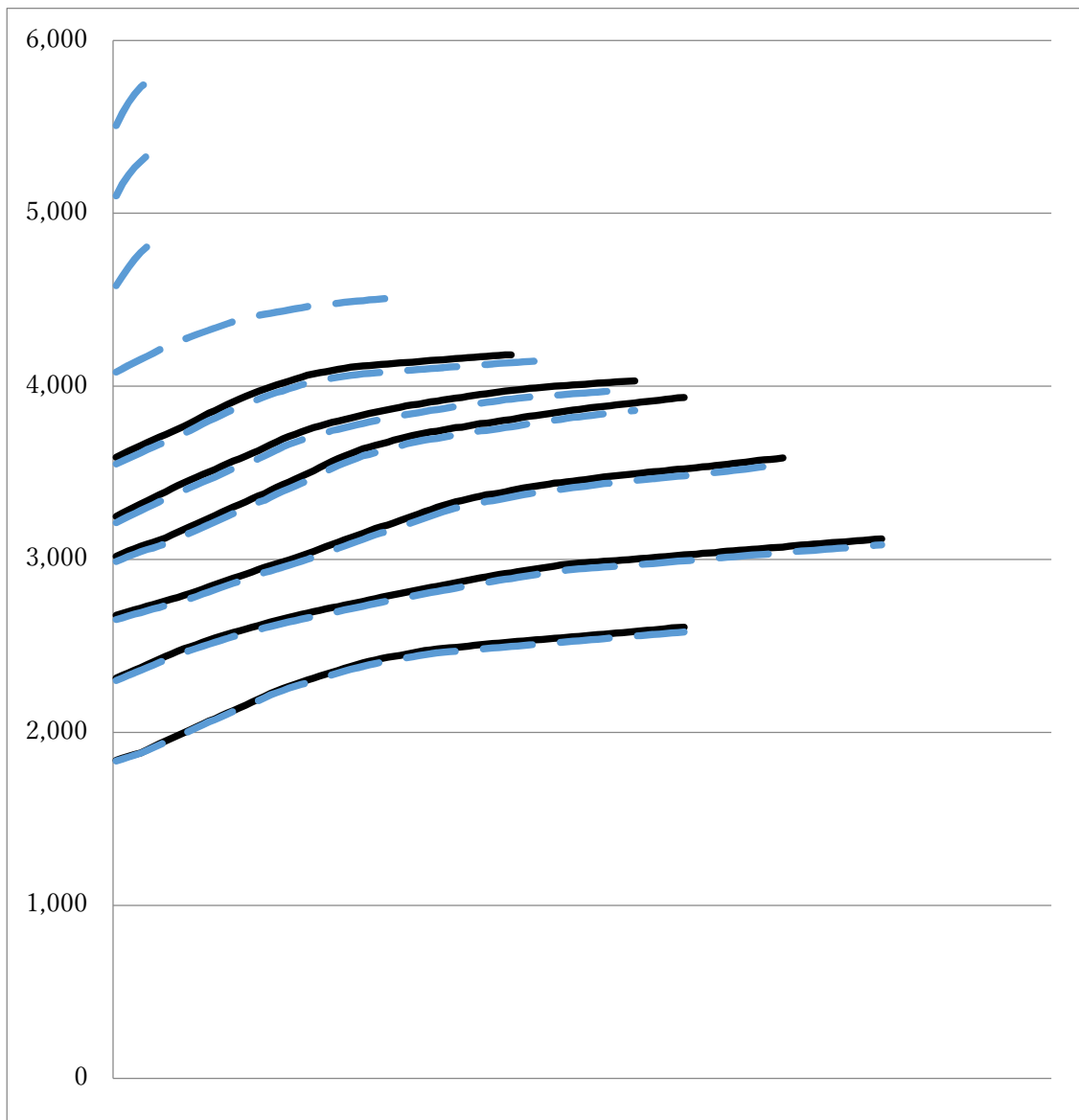
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	10人	12.2%	370,500円	429,200円
5級	課長	0人	0%	335,900円	413,100円
4級	係長	21人	25.6%	312,900円	403,500円
3級	主査	21人	25.6%	279,100円	367,900円
2級	主事・技師	10人	12.2%	244,400円	320,000円
1級	主事・技師	20人	24.4%	197,800円	271,000円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（玄海町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				

ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,415千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,730千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(3級以上)5~15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玄海町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

玄海町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
最高限度	47.70900月分	47.709000月分	最高限度	47.70900月分	47.709000月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)		
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算		
自己都合 応募認定・定年					
1人当たり			—		
平均支給額	2,342千円	6,889千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体、その他の消毒に従事	千円 0	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	税務徴収事務に従事する職員	税徴収事務に従事	千円 0	日額 700円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱いに従事	千円 0	行旅病人 1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円
災害応急作業等手当	(1)異常な自然現象により重大な災害が発生又は発生するおそれがある場合で現場において従事した職員 (2)異常な自然現象・大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う災害警備・遭難救助の作業をした職員 (3)災害救助法が適用された災害発生市町村の区域において避難所運営、罹災証明に係る家屋調査等を実施した職員	各項目に掲げる業務に従事	千円 0	(1)巡回監視 1日 710円 応急作業等 1日1,080円 (2) 1日 840円 (3) 1日1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	25,940千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	226千円
支給実績（令和5年度決算）	22,516千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	191千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 子以外の扶養親族 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同じ	—	11,263千円	255,977円
住居手当	借家 上限27,000円	異なる	支給限度 額の差異	5,929千円	269,500円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円～31,600 円の範囲の額	同じ	—	9,121千円	89,421円
管理職手当	課長(6級)51,900円 課長(5級)49,600円	同じ	—	6,825千円	568,750円
休日勤務手当	祝日法による休日 等及び年末年始の 休日等において、 正規の勤務時間中 に勤務した職員に 支給 勤務1時間当たり 給料額×1.35×時 間数	同じ	—	111千円	3,264円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	796,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 区 町 村 長	651,000円	846,800円/528,000円 677,700円/481,000円	
報 酬	議 長	400,000円	400,000円/203,000円	
	副 議 長	314,000円	314,000円/130,000円	
	議 員	290,000円	290,000円/109,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.50月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.50月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		796千円×在職年数×500/100 651千円×在職年数×294/100	15,920千円 7,656千円	退職日より1月以内 退職日より1月以内
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

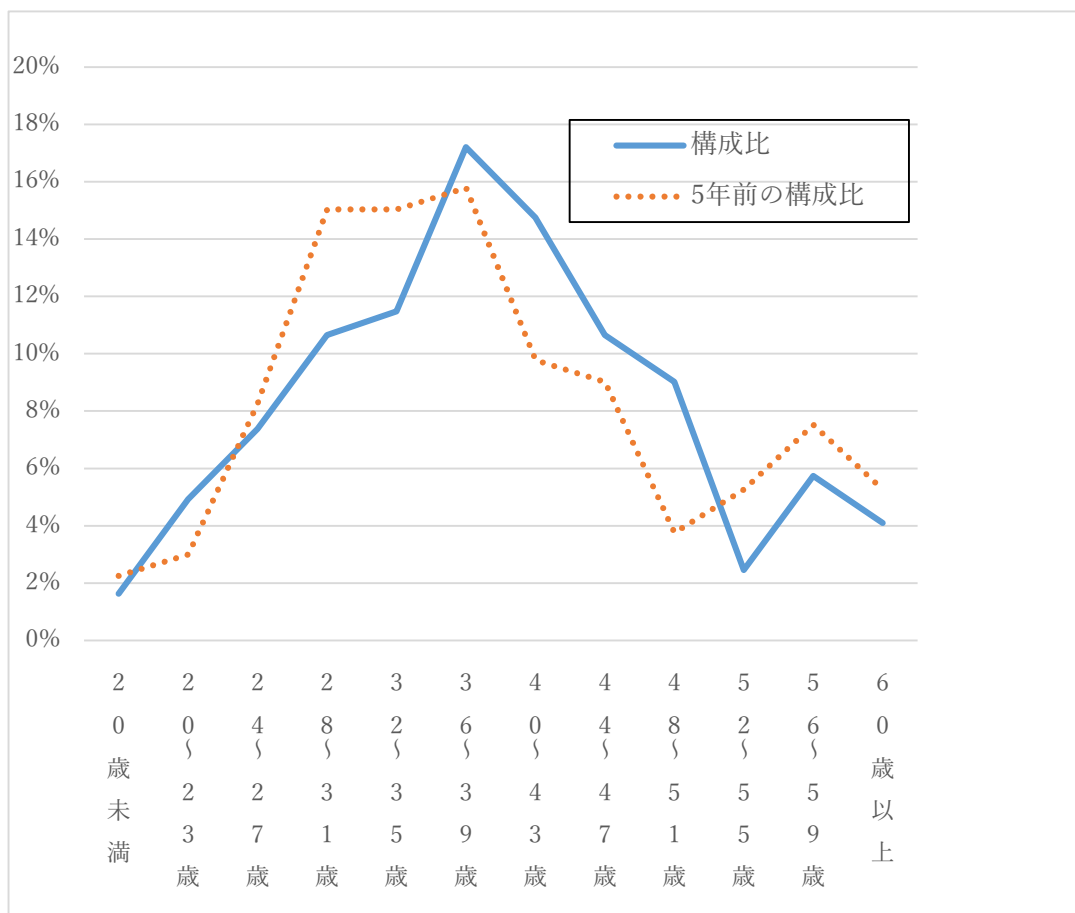
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	育児休業復職後異動、退職不補充 育児休業復職後異動増、退職不補充 事務分担見直し、退職不補充、再 任用短時間勤務職員の移動 事務分担の見直し <参考> 人口1万当たり職員数 201.04人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 207.64人)
		総務	33	31	▲2	
		税務	5	5	0	
		民生	30	30	0	
		衛生	9	7	▲2	
		農林水産	15	12	▲3	
商 工	2	2	0			
土 木	7	9	2			
	計		102	97	▲5	
	教育部門		13	10	▲3	国スポ大会終了に伴う減
	小 計		115	107	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.76人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 244.85人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	下 道	3	3	0	事務分担の見直しによる増 介護包括委託により減
		そ の 他	2	3	1	
			10	9	▲1	
	小 計		15	15	0	
合 計			130	122	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 252.85人
			[173]	[173]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	9人	13人	14人	21人	18人	13人	11人	3人	7人	5人	122人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政	108	110	103	101	102	97	▲11(-10.2%)
教育	10	10	12	12	13	10	0(0.0%)
消防							()%
普通会計計	118	120	115	113	115	107	▲11(-9.3%)
公営企業等会計計	15	14	16	16	15	15	0(0.0%)
総合計	133	134	131	129	130	122	▲11(-8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。